

エネルギーのふるさと



とまり



泊小学校学習発表会 〈平成27年10月10日〉



…………… 今月の主な内容 ……………

- ◆ 平成26年度 決算報告
- ◆ 秋の火災予防運動を実施しました
- ◆ 泊中学校文化祭・泊小学校学習発表会
- ◆ 日本海ニコニコ元気村トピックス
- ◆ ぐらしの告知板

やさしく走ろう泊のみち

わが家の家計簿

村では、経費節減と効率的な予算執行に努めながら、村の発展と福祉の向上を目指しています。
平成26年度の一般会計は、前年度と比較して、歳入で20.00%の減、歳出で21.10%の減、歳入歳出差引額は6,543万円となり、健全財政を堅持することができました。
そこで、村民のみなさんに納めていただいた税金や国・道からの補助金などの依存財源の状況を図表でお知らせします。

特別会計

歳入

1億1,960万円

国民健康保険特別会計

歳出

1億1,936万円

5,560万円

国民宿舎特別会計

5,560万円

6,393万円

簡易水道事業特別会計

6,391万円

2,751万円

後期高齢者医療特別会計

2,718万円

4,379万円

集落排水事業特別会計

4,378万円

2億4,200万円

公共下水道事業特別会計

2億4,199万円

財政健全化法に基づく

財政健全化判断比率・ 資金不足比率について

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定により、平成26年度決算に基づく泊村の健全化判断比率・資金不足比率を公表します。

健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、及び将来負担比率）および資金不足比率は、いずれも健全段階です。

(1) 村財政の早期健全化・再生に関する指標

(単位：%)

健全化判断比率	平成26年度	早期健全化基準
実質赤字比率	－	15.0
連結実質赤字比率	－	20.0
実質公債比率	2.8	25.0
将来負担比率	－	350.0

(2) 経営健全化に関する指標

(単位：%)

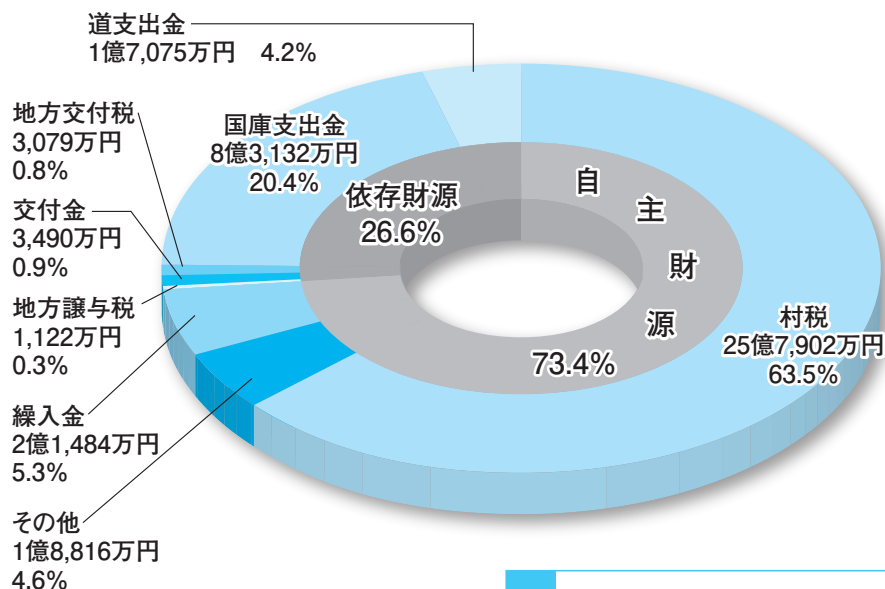
比率名	平成26年度	経営健全化基準
泊村簡易水道事業特別会計資金不足比率	－	20.0
泊村公共下水道事業特別会計資金不足比率	－	20.0
泊村集体排水事業特別会計資金不足比率	－	20.0
泊村国民宿舎特別会計資金不足比率	－	20.0

平成26年度 一般会計決算報告

のぞいてみよう

一般会計歳入合計

40億6,100万円



村税内訳

村民税	1億1,327万円
固定資産税	24億4,117万円
軽自動車税	234万円
村たばこ税	2,130万円
入湯税	94万円

交付金内訳

利子割交付金	153万円
地方消費税交付金	3,164万円
自動車取得税交付金	147万円
地方特例交付金	26万円

その他内訳

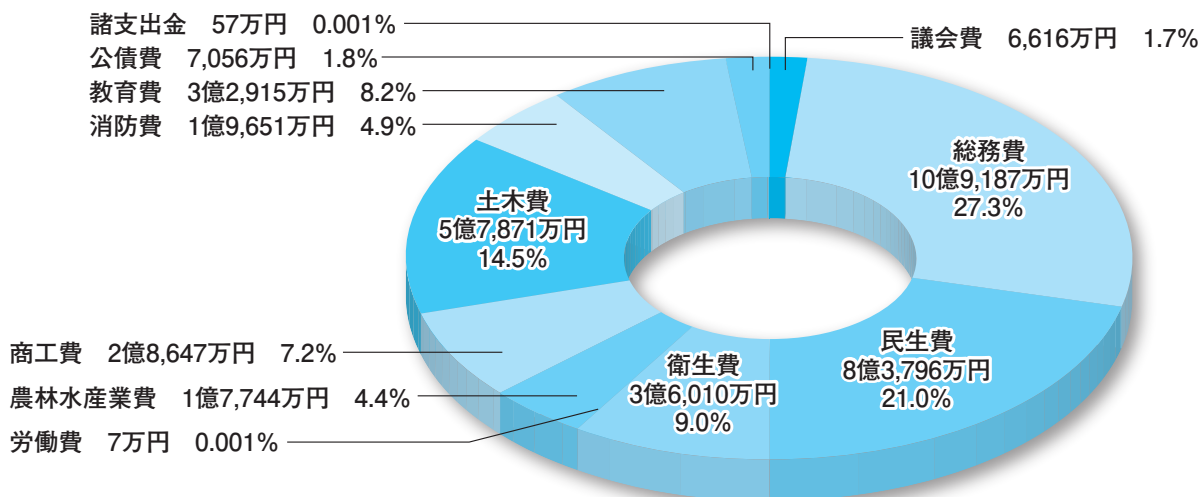
分担金及び負担金	1,095万円
使用料及び手数料	8,248万円
財産収入	1,001万円
寄付金	230万円
諸収入	8,242万円

用語の解説

自主財源…村独自で収納できるお金（村税、分担金および負担金、使用料および手数料、繰入金、繰越金、諸収入）
 依存財源…国や道からの交付金や借入金
 地方交付税…各地方公共団体の財政力や不均衡を調整するため、一定の基準により国が交付するお金
 村債…村が国や金融機関から借りたお金
 国・道支出金…国や道から事業の財源に充てるため支出された補助金

一般会計歳出合計

39億9,557万円



秋の火災予防運動を実施しました

10月15日(木)から10月31日(土)

無防備な 心に火災が かくれんぼ (全国統一防火標語)

秋の火災予防運動は、皆さんに防火に関する意識や行動力を高めていただくことにより、火災の発生を未然に防止し、万一発生した火災にも被害を最小限に抑えることにより、尊い命と貴重な財産の損失を防ぐことを目的としています。

住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

■3つの習慣

- 1 寝たばこは、絶対にやめる
- 2 ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- 3 ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

■4つの対策

- 1 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 2 寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防火品を使用する。
- 3 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する。
- 4 お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

消火器の点検・交換について

消火器は火災時には有効なものですが、日ごろの維持管理が不適切だったことにより、いざという時に使えなかったり、腐食した消火器は破裂して思わぬけがをすることがあります。

消火器を置く場所

- 見やすく、使いやすい場所に置きましょう。
- 湿気の多い場所や日の当たるところを避け、転倒しないような工夫をしておきましょう。

日ごろの点検

チェック項目を参考に点検をしましょう。(□チェック欄)



安全ピンはついていますか？



キャップにキズ、さびはありませんか？



容器にサビや変形はありませんか？



ホースに詰まりやひび割れはありませんか？



使用期限は過ぎていませんか？

処分する際は

異常を発見した場合は絶対に使用しないでください。消火器の処分は、購入したお店に相談して処分するか、専門業者に依頼してください。

10月15日

岩内分会岩宇連合防火宣伝パレード

秋の火災予防運動(10/15～31)の実施に伴い、岩内消防署と、泊・共和・神恵内の各支署と各分団員が参加し、岩宇地方の火災予防を呼びかけるパレードを行いました。

小型ポンプ付積載車や指令車などが、神恵内村を出発して岩内町まで4町村を回り、火災が発生しやすい季節を迎えるにあたり、火災予防の意識を高めていました。



平成27年度 防火ポスターコンクール入選者

泊村長賞



1年生 外村 和夢くん



4年生 山下 小桜さん



2年生 對馬 慶くん



5年生 對馬 英紘くん



3年生 杉村 紫音さん



6年生 中屋 晴夏さん

泊村教育委員会賞 教育長賞

1年生	高島 貫多くん	2年生	外村 一織さん	3年生	今井 巧くん
4年生	中屋 瑠海くん	5年生	右近 月絆さん	6年生	島谷 祐樹くん

岩内・寿都地方少年 婦人防火委員会会長賞

1年生	杉村 蓮くん	2年生	渡辺 凜さん	3年生	山口 心夢さん
4年生	小林 千夏さん	5年生	佐伯 理斗くん	6年生	工藤くるみさん

泊消防団長賞

1年生	高橋 玲樹くん	2年生	小塚 涼聖くん	3年生	松館 咲愛さん
4年生	寺井 彩乃さん	5年生	酒井 憂空さん	6年生	相川 宣春くん

泊村婦人防火クラブ 会長賞

1年生	山口 叶愛さん	2年生	佐々木斗吾くん	3年生	酒本 碧南さん
4年生	野崎ひなたさん	5年生	外村 一翔くん	6年生	今井 優さん

10/3

泊中学校文化祭

『飛躍 all together's』

泊中学校体育館にて、泊中学校の文化祭が行われました。文化祭のテーマは『飛躍 all together's』で、生徒たちの頑張りに、来場者の皆さんはとも感動していました。



全校合唱



1年劇

『僕らの不思議な友達～戦国から来た武将～』



2年「書道パフォーマンス」



3年劇「リアル鬼ごっこ」



泊中ソーラン

10/10

泊小学校学習発表会

『自信を持って 最高の発表会を!』

かわいらしい1年生の「はっぴょうかいがはじまるよ」を皮切りに、歌と器楽や多彩な劇、全校合唱が披露され、体育館いっぱいに集まった父母らから、たくさんの拍手が送られました。



全校合唱



1・2年音楽「ニンジャリバンバン」他



3年劇「たぬきばやし」



4年劇「ココロモヨウ」



5年劇「海を渡ったサムライたち」

日本海 ニュウ元気村 トピックス

8/26

10/4

第44回 泊村民スポーツ大会

スポーツを通じて親睦を深め、健康増進を図ることを目的に毎年開催されている泊村民スポーツ大会。

今年で44回目を数える今大会は、ママさんバレーボール・混合バレーボール・グラウンドゴルフ・パークゴルフ競技4種目で、地区別対抗戦形式で行われました。

参加者は、心地よい汗をかきながら、各競技で熱戦が繰り広げられました。



10/8

とまり保育所調理実習

自分たちで育て、先日収穫したじゃがいもを使って、調理実習を行いました。

メニューは子供たちが大好きなカレーライス。包丁を使って自分たちで食材を切るのも、みんな緊張した面持ちで取り組んでいましたが、見ているこちらがとても緊張しました。

1時間ほどで出来上がったカレーライスを食べながら、園児たちは「自分で作ったから、とっても美味しい!」と喜んでいました。



9/21

9/30

秋の交通安全運動の実施 ストップ・ザ・交通事故死

「秋の全国交通安全運動」が9月21日（月）から9月30日（水）までの10日間実施されました。

例年、これからの時期は日没が早まり、夕暮れ時から夜間にかけての歩行者事故の多発が懸念されます。

村民一人ひとりが、交通ルールへの遵守と正しい交通マナーを実践し、交通事故を防止しましょう。



10/16

交通事故死ゼロの日2500日 達成に伴う感謝状贈呈式

泊村では、村民総ぐるみで交通安全運動を重点的に取り組んでおり、交通安全パレードや安全教室・街頭啓発などを行い交通事故死ゼロを目標に行ってきました。

その結果交通事故死ゼロ2500日を10月6日に達成し、道交通安全推進委員会から感謝状が贈呈されました。



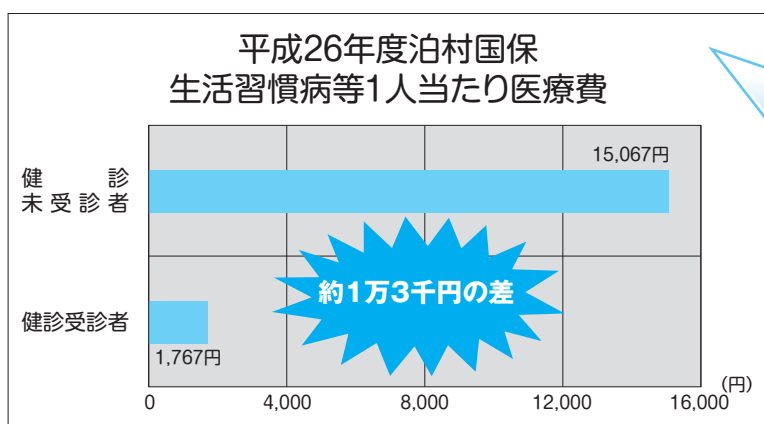
お互いに声をかけあい、年に1回健診を受診しましょう

泊村では、各年代層の5人に1人しか健診を受診していない状況です。特に45才～60才までの方の受診が少なく、健診対象の方が多い65才～74才までの受診率も各年代と変わらない低水準となっています。

働き盛りの若いうち、自覚症状が出ていない今のうちこそ、ご自分の健康管理のためにどうぞ健診を受診してください。また、治療していても、総合的な生活習慣病のリスクを知るための健診として、1年に1回の特定健診受診をおすすめしています。

2) 特定健診の医療費抑制効果

特定健診を受けることが、生活習慣病等医療費の抑制につながっています。



年間にかかる1人当たりの生活習慣病等医療費について、特定健診受診者と未受診者では1万円以上もの差がつきます。

国保データシステム平成26年度累計データより

3) 今後の見通し ～特定健康診査の受診率をアップするための事業を行います！

このような状況から、泊村国保では後志広域連合と協力し、特定健診の受診率をアップするためのアンケート（特定健診未受診者対策事業）を行うこととなりました。

【特定健診未受診者対策事業の概要】

アンケート調査・電話での問い合わせにご協力ください

対 象 40歳以上74歳以下の国保加入の方のうち、平成27年度特定健診未受診の方
※特定健診を受診された時期によってはご連絡がいく場合がありますので、その際はご了承ください。

事業内容 ①アンケート調査（回答後に返信封筒にて送付願います。）
②ハガキによる特定健診受診のご案内
③電話による特定健診受診のご案内

実施日程 11月中旬 アンケート調査の送付
12月上旬 ハガキによる特定健診受診のご案内
12月中旬～下旬 『ウェルクル』による電話での特定健診のご案内



※電話による特定健診受診のご案内は、**株式会社 ウェルクル** という業者に委託しています。
『ウェルクル』から電話があった場合は、ご協力をお願いします。

<問い合わせ> 泊村役場住民福祉課 国保係 (Tel 75-2132)

泊村国民健康保険（以下、泊村国保）からのお知らせ（40歳以上の泊村国民健康保険ご加入の方へ）

特定健診の受診率向上に、ご協力をお願いいたします！

特定健診・特定保健指導

泊村国保では、生活習慣病予防のための健康診査（特定健診）と保健指導（特定保健指導）を実施しています。

対象者は、40歳以上75歳未満の年齢に達する被保険者です。（※対象者について受診する時点で国保の資格のない方、75歳以上に達している方及び長期入院や施設入所の方は除きます。年度中に40歳になる方は受診することができます。）

特定健診で特定保健指導対象者となるメタボリックシンドロームの該当者・予備群の方を発見します。特定保健指導の対象となった方には、個々人の状態に合わせた食事指導や運動指導等の保健指導を実施します。

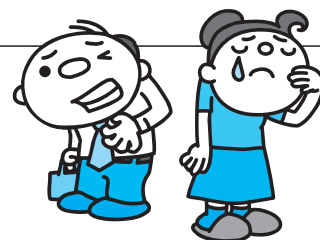


生活習慣病対策の必要性

不適切な食生活や運動不足などの生活習慣は、やがて肥満症、高血圧症、糖尿病、脂質異常症等の生活習慣病を招き、重症化すると虚血性心疾患や脳卒中等を発症することになります。このような事態を避けるため、早い段階で危険因子を発見することが必要となります。

政策としての特定健診

厚生労働省では、健康寿命（寝たきりにならず、自分らしい生活を過ごせる期間）の延伸や生活習慣病等による医療費増加の抑制のために、平成29年度における特定健診受診率の目標値を定めており、市町村国保の受診率目標値は60%となっております。

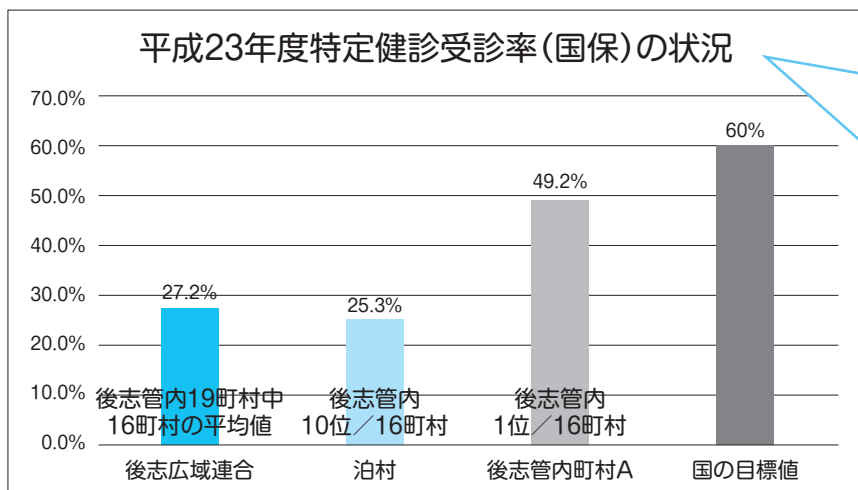


目標の達成状況により、医療保険者から後期高齢者医療制度への支援金が加算（または減算）される可能性があり、泊村国保の負担が増える可能性があります。

泊村の状況

平成25年3月に「第2期 後志広域連合特定健康診査等実施計画」（期間・平成25年度～29年度）を定めた際、泊村でも年度ごとの受診率目標値を設定しました。平成26年度の目標値は40%、平成27年度は45%です。

1) 泊村の特定健診受診状況



泊村国保の平成26年度における特定健診受診率は21.1%の見込み（暫定値）です。平成20年度に特定健診が始まってから、毎年、受診率は少しずつ向上していましたが、平成23年度をピークに受診率は低迷しており、目標値には達していません。

後志広域連合特定健康診査等実施計画（第2期計画）より

平成28年1月から、マイナンバーは社会保障、税、災害対策の行政手続で利用します。

- ・年金、雇用保険、医療保険の手続、生活保護や福祉の給付、確定申告などの税の手続など、法律で定められた事務に限って、マイナンバーが利用されます。
- ・民間事業者でも、社会保険、源泉徴収事務などで法律で定められた範囲に限り、マイナンバーを取り扱います。

法律で定められた目的以外でマイナンバーを利用したり、他人に提供したりすることはできません。

- ・他人のマイナンバーを不正に入手したり、正当な理由なく提供したりすると、処罰されることがあります。
- ・マイナンバーと結びついた個人情報を保護するため、様々な対策を講じます。

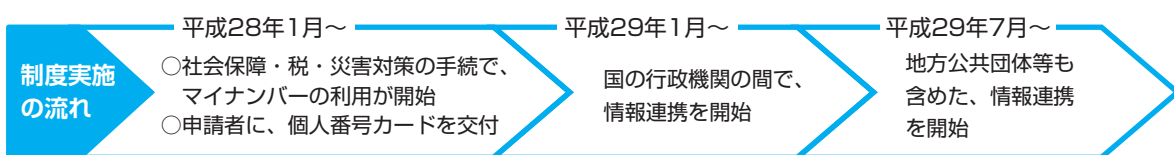


個人情報是一元管理されず、複数の機関間における情報連携には個人番号を使用しないため、個人番号から芋づる式に個人情報が抜き出せない仕組みとなっています。

マイナンバー制度では、個人情報が同じところで管理されることはありません。例えば、国税に関する情報は税務署に、児童手当や生活保護に関する情報は市役所に、年金に関する情報は年金事務所になど、これまでどおり情報は分散して管理されます。また、役所の間で情報をやり取りする情報連携の際には、マイナンバーではなく、役所ごとに異なるコードを用いますので、例え一か所での漏えいがあったとしても、個人情報が芋づる式に抜き出せない仕組みとなっています。

マイナンバーは一生使うものです。大切にしてください。

制度実施の流れ

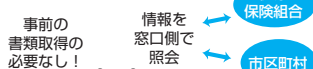


よりよい暮らしへ「マイナンバー制度」

マイナンバーは、各機関が分散管理する個人情報をつなぐ役目を果たします。これによって国や地方公共団体等における情報連携が可能になる予定であり、さまざまなメリットをもたらします。

国民の利便性の向上

社会保障関係の各種申請で、書類の添付が減ります。



行政の効率化

行政手続が、早く正確になります。

各機関で作業の無駄が削減され、手続がスムーズに！



災害時の行政支援にマイナンバーを活用します。

被災者台帳の作成などにより、迅速な行政支援を実現します！



公平・公正な社会の実現

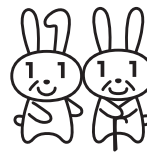
適正・公平な課税を実現します。

所得把握の正確性が向上し、適正・公平な課税につながります。



年金などの社会保障を確実に給付します。

未払い・不正受給を解決します。



この2つで、さらに便利に！

個人番号カード

市区町村に申請すると交付が受けられる、顔写真付きICカードです。

※ICチップの電子証明書では、マイナンバーを使用していません。



こんなメリットも。

各種証明書をコンビニ等で取得！



マイナポータル

自宅のパソコンから様々な情報を取得できる個人用サイトです。

※スマホやタブレットからのアクセスも可能になる予定。

取得可能な情報（予定）

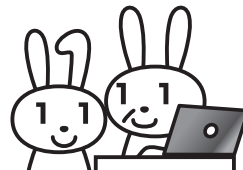
- ・年金など、各種社会保険料の支払い状況
- ・行政機関が自分の個人情報へアクセスした履歴
- ・制度改定などのお知らせ
- ・受け取ることのできる各種給付のご案内

平成29年1月開設予定



将来的には、こんな活用方法も検討されています。

- ・予防接種の履歴、確定申告に必要な情報などをネットで取得！
- ・引越などの複数の届出が、パソコンでまとめてできる！



マイナンバー制度 Q&A 集

Q. マイナンバーは、どのような場面で使用することとなりますか？

A. 来年（平成28年）1月以降、順次、社会保障、税、災害対策の行政手続でマイナンバーが必要になります。例えば、

- ①年金を受給しようとするときに年金事務所にマイナンバーを提示
- ②健康保険を受給しようとするときに健康保険組合にマイナンバーを提示
- ③毎年6月に児童手当の現況届を出すときに市町村にマイナンバーを提示
- ④所得税及び復興特別所得税の確定申告をするときに税務署にマイナンバーを提示
- ⑤税や社会保障の手続きで、勤務先や金融機関にマイナンバーを提示

といった場面で利用することになります。

マイナンバーは社会保障、税、災害対策の中でも、法律や自治体の条例で定められた行政手続でしか使用することはできません。

情報提供ネットワークシステムを通じた各機関の間の情報連携は、国は平成29年1月以降、地方公共団体は平成29年7月以降、順次始まります。情報連携により、申請時の課税証明書等の添付省略など、国民の負担軽減・利便性向上が実現します。

Q. マイナンバーを他人に提供してもよいのですか？

A. マイナンバーは、法律で定められた目的以外にむやみに他人にマイナンバーを提供することはできません。他人のマイナンバーを不正に入手したり、他人のマイナンバーを取り扱っている人がマイナンバーを含む特定個人情報を他人に不当に提供したりすると処罰の対象になります。

Q. 個人情報が一元管理され、外部に漏れるおそれはありませんか？

A. 個人情報が外部に漏れるのではないかと、他人のマイナンバーでなりすましが起こるのではないかと、といった懸念の声もあります。マイナンバーを安心・安全にご利用いただくため、制度面とシステム面の両方から個人情報を保護するための措置を講じています。

制度面の保護措置としては、法律に規定があるものを除き、マイナンバーを含む個人情報の収集や保管は禁止しています。また、特定個人情報保護委員会という第三者機関がマイナンバーが適切に管理されているか監視・監督します。さらに法律に違反した場合の罰則も、従来より重くなっています。

システム面の保護措置としては、個人情報を一元管理せず、従来通り、年金の情報は年金事務所、税の情報は税務署といったように分散して管理します。また、行政機関の間で情報のやりとりをするときも、マイナンバー直接使わず、システムにアクセスできる人を制限し、通信する場合は暗号化を行います。

また、情報提供ネットワークシステムを使って自分の個人情報をいつ、誰が、なぜやりとりしたのか、ご自身で確認していただける手段として、平成29年1月からマイナポータル（情報提供等記録開示システム）が稼働する予定です。

Q. 個人番号カードは何に使えるのですか？

A. 個人番号カードは、表面に氏名、住所、生年月日、性別と本人の顔写真が表示され、裏面にマイナンバーが記載されます。個人番号カードは、市町村に申請していただくことで、平成28年1月以降、交付される予定です。個人番号カードは、①本人確認のための身分証明書として利用できるとともに、②カードに搭載されるICチップや電子証明書を活用することにより、お住まいの市町村の図書館利用証や印鑑登録証など各地方公共団体が条例で定めるサービスにも使用できるほか、e-Taxをはじめ、各種電子申請を行うことができます。マイナンバーはカードの裏面に記載されますが、法律で認められた場合を除き、個人番号カードの裏面コピーすることなどは法律違反になるので、注意してください。なお、ICチップには、券面に書かれている情報のほか、電子申請のための電子証明書が記録されますが、所得の情報や病気の履歴などのプライバシー性の高い個人情報は記録されません。そのため、個人番号カードから全ての個人情報が分かってしまうことはありません。

マイナンバー・法人番号の詳細はこちら

●内閣官房のマイナンバー（社会保障・税番号）制度のホームページ

マイナンバー で検索 (<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/index.html>)

●マイナンバーコールセンター ☎: 0570-20-0178（外国語は0570-20-0291）

・平日9時30分から17時30分

・平成27年10月から平成28年3月までの半年間は、平日の開設時間を22時まで延長し、年末年始を除く土日祝日も17時30分まで開設

通知カード・個人番号カードに関するお問い合わせについてはこちら

●個人番号カードコールセンター

☎: 0570-783-578（一部IP電話等で上記ダイヤルに繋がらない場合は、050-3818-1250へ）

・平日8時30分～22時00分（平成28年4月1日以降 平日8時30分～17時30分）

・土日祝9時30分～17時30分（平成28年3月31日まで）

・年末年始を除く

・個人番号カードの一時利用停止については、24時間365日受け付け（平成28年1月～）

9/26

盃地域会の防災訓練が行われました

盃地域会主催による、自主的な防災訓練が実施されました。

今年で4年目となる訓練で、内容は、日本海側で地震が発生し、高さが14mを超える大津波の恐れがあると想定。

午前10時の有線告知放送を合図に、海拔が15m以上の高台にある、泊小学校、潮香荘、旧積丹荘跡地の3カ所に、役場や消防、警察の協力のもと、108名の住民が避難し、避難に要する時間や、避難経路の確認等を行いました。



有線告知放送で全国瞬時警報システムの 全国一斉情報伝達訓練を実施します

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、次のとおり情報伝達訓練を行います。この訓練は、全国瞬時警報システム（Jアラート）（※）を用いた訓練で、泊村以外の地域でも様々な手段を用いて情報伝達訓練が行われます。

- (1) 訓練実施日時 平成27年11月25日（水） 11時00分ごろ
- (2) 訓練で行う放送試験

情報伝達手段	放 送 内 容
有線告知放送	各戸に設置してあります有線告知放送受信機及び屋外拡声器から、一斉に、次のように放送されます。 【放送内容】 上りチャイム音 + 「これは、テストです。」×3 + 「こちらは、ぼうさい泊村です。」 + 下りチャイム音

（※） Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時に伝えるシステムです。

【お問い合わせ先】 泊村役場総務部企画振興課防災係 電話 75—2877

安定ヨウ素剤の転出・死亡の際の返却について

安定ヨウ素剤の事前配布を受けた住民の方が転出や死亡された場合は、泊村役場企画振興課まで、安定ヨウ素剤の返却をお願いいたします。

なお、安定ヨウ素剤を返却せずに転出された場合につきましては、郵送で返却していただくことになりますので、ご了承ください。



11月5日は「津波防災の日」です。

2011年3月に発生した東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）による甚大な津波被害を踏まえ、同年6月に制定された「津波対策の推進に関する法律」において、広く津波対策についての理解と関心を深めることを目的として、毎年11月5日を「津波防災の日」と定めています。

1854年11月5日に発生した安政南海地震では、中部地方から九州地方の太平洋沿岸を津波が襲いました。紀伊国広村（現 和歌山県有田郡広川町）では、15世紀初頭に築かれた波除石垣を乗り越えて、高さ約5メートルの大津波が村を襲い、背後の田んぼに浸入しました。

広村出身で、ヤマサ醤油7代目であり、広村に私設の稽古場「耐久舎」（現在の和歌山県立耐久高等学校）を開設していた濱口梧陵は、偶然広村に戻っていましたが、海水の引き方、井戸水の急退などにより、大津波が来ることを予期し、田んぼの稲むらに火を放って、暗闇の中で逃げ遅れていた村人を高台にある広八幡神社の境内に導き、多くの村人を救った「稲むらの火」という逸話が残っています。

津波防災の日とは、大きな津波被害をもたらした「稲むらの火」のモデルにもなった、安政南海地震の発生した日に因んだものです。

気象庁では、ホームページに地震・津波のビデオ、パンフレットを掲載したサイトを設けて、津波発生と伝播のしくみや津波防災啓発ビデオの情報を掲載しています。この機会に地震や津波災害に対する備えについて考えてみませんか。

「地震・津波のビデオ、パンフレット」に関するサイトのURL
<http://www.jma.go.jp/jma/kishou/books/eq/>



<問い合わせ先 札幌管区気象台地震火山課 電話：(011)611-6125>

労働時間が分からないから残業代を払わない？

Q. 我が社の勤務時間は、大体午前7時から午後6時です。昼休みは適当にとらせています。休日に仕事で急きょ呼び出すこともあります。勤務時間は特に記録していません。先日、従業員から、平日の残業代と休日出勤分の割増賃金を請求されましたが、勤務時間の記録がないので、割増賃金を支払う必要はないですね。

A. 厚生労働省の通達（平成13年4月6日・基発第339号）では、「使用者は、労働時間を適正に管理するため、労働者の労働日ごとの始業・終業時刻を確認し、これを記録すること」と義務づけ、時刻の確認・記録方法は、「使用者が、自ら現認することにより確認し、記録すること」、「タイムカード、ICカード等の客観的な記録を基礎として確認し、記録すること」を要求しています。そして、自己申告で労働時間を把握せざるを得ない場合には、使用者において、必要に応じて労働時間の実態を調査する等の措置をとることを求めています。このような通達から、使用者には、労働時間を把握する義務があると考えられています。

そして、勤務時間を記録していなくても、時間外労働をすれば、少なくとも、労働基準法に従った割増率で計算した割増賃金は発生します。

なお、労働時間の証拠になり得るものとして、パソコンのログ記録、磁気カードによるプリペイドカード式の乗車カードの通勤記録、メールの送受信記録、労働者が記録したメモなどがあります。正確な残業時間が分からなくなってしまった場合には、合理的な方法で労働時間を推定計算することもあります。

岩内ひまわり基金法律事務所 古宮弁護士法律豆知識
弁護士 古宮 靖子 岩内ひまわり基金法律事務所 TEL:0135-61-4777

第8回 土地家屋調査士ってどんな人？

土地家屋調査士は、土地や家屋（建物）を調査する専門家です。

1. 土地・建物の所有者に代わって、表示に関する登記の申請手続きをする人

調査結果をもとに、法務局へ提出する登記申請書、図面などを作成し、手続きを行います。土地・建物管理は、登記簿の表題部にその状況を正しく記載することから始まるといえます。土地については所在地番、地目、地積、建物についてはどこにどのような建物があるかを表題登記で確定します。

2. 土地・建物に関する調査・測量をする人

土地の管理は境界標の設置から始まります。境界標は所有する土地の範囲を確定します。土地売買、建物建築、住宅造成する時などは、土地の境界が必要です。取引の安全は地積の測定から始まります。地積測量図は土地の所在位置、形状、面積を証明しています。

3. 土地境界に最も詳しい人

土地家屋調査士が土地の測量を行う時、隣接所有者へ境界の立会い、確認の作業を行います。「境界」とは、異筆の土地の間の境界で、客観的に固有なもの（最判昭和31年12月28日）とされているように公法上の境界とも定義され「筆界」つまり、地番の境を指します。

4. 筆界特定制度を活用するために土地所有者に代わって申請手続きする人

筆界特定制度とは、土地の所有者として登記されている人などの申請に基づいて、筆界特定登記官が、外部専門家である筆界調査委員の意見を踏まえて、現地における土地の筆界の位置を特定する制度です。土地家屋調査士は土地所有者に代わって申請手続きをいたします。

5. 土地の境界紛争を裁判によらない方法で解決する人（ADR認定土地家屋調査士）

今までは土地の境界紛争が生じた場合、時間と費用がかかる裁判等（調停あるいは筆界確定訴訟、所有権確定訴訟）しかありませんでした。しかし、平成19年4月1日より「ADR法」が施行されました。裁判よりもコストや時間を抑えた境界紛争の解決の方法を定めたもので、ADR認定土地家屋調査士は、土地所有者の状況により最適な方法で問題解決にあたります。

札幌法務局 ホームページ <http://houmukyoku.moj.go.jp/sapporo>

札幌法務局 倶知安支局 TEL：0136-22-0232

札幌司法書士会 ホームページ <http://www.sihosyosi.or.jp/>

小樽地区 TEL：0134-62-6734

札幌土地家屋調査士会 ホームページ <http://www.saccho.com/> TEL：011-271-4593

泊発電所の状況

■泊発電所1号機（定格電気出力57万9千キロワット）

・第17回定期検査中 期間：平成23年4月22日～

■泊発電所2号機（定格電気出力57万9千キロワット）

・第16回定期検査中 期間：平成23年8月26日～

■泊発電所3号機（定格電気出力91万2千キロワット）

・第2回定期検査中 期間：平成24年5月5日～



指名手配被疑者の 検挙に御協力を!

平成27年8月末現在、全国の警察から指名手配されている者は、凶悪事件などで特に警察庁が指定している重要指名手配被疑者を始めとして、約720人に上っています。

これらの被疑者は、殺人、強盗等の凶悪事件のほか、暴行、傷害、窃盗、詐欺、横領等の事件に関して指名手配されており、再び犯罪を敢行するおそれがあります。

警察では、特に重大な犯罪の被疑者を選定した上で、11月中に全国警察の総力を挙げて追跡捜査を行うこととし、これら被疑者の早期検挙に取り組んでいるところです。

この指名手配被疑者の発見に向けた捜査活動には、国民の皆さんの御協力が是非とも必要です。

指名手配被疑者によく似た人を見掛けたといった情報など、どんなわずかなことでも結構ですので、警察に通報していただくようお願いします。

お問い合わせ

・札幌方面岩内警察署 TEL 62-0110

平成27年度 個人事業税 (第二期)の納期限について

11月30日(月)が第二期分の納期限です。

- ・納期限までに納税してください。
- ・個人事業税は、個人で事業を行っている方に納めていただく道税です。
- ・納税についてのご相談は、次のところへご連絡ください。

お問い合わせ

- ・後志総合振興局 税務課
TEL 0136-23-1334
- ・後志総合振興局 小樽道税事務所
TEL 0134-23-9442

FRP船の廃船をお考えの ユーザーの皆様へ

北海道地区廃船処理協議会(事務局:北海道運輸局)は、廃FRP船リサイクルシステムの広報に取り組んでいます。

廃FRP船はセメントの原料・燃料として再利用されます。

FRP船の廃船をお考えの方は、下記へご相談ください。

お問い合わせ

- ・FRPリサイクルセンター
TEL 03-5542-1202
- ・最寄りの登録販売店
(下記ホームページよりご案内しています)
ホームページ <http://www.marine-jbia.or.jp>

くらしの告知板

役場 ☎75~2021

全国一斉「女性の人権ホットライン」 強化週間のお知らせ

平成27年11月16日(月)から11月22日(日)までは、全国一斉「女性の人権ホットライン強化週間」です。

職場におけるセクシュアル・ハラスメント、夫やパートナーからの暴力など、女性の人権に関する悩みごとや心配ごとについて、法務局職員や人権擁護委員が電話相談時間を延長して対応し、解決に導きます。

相談は無料で、秘密は厳守されます。お気軽にご相談ください。

ゼロナゼロのホットライン
専用相談電話 **0570-070-810**

◆相談時間は次のとおりです。

11月16日(月)~20日(金) 午前8時30分~午後7時

11月21日(土)・22日(日) 午前10時~午後5時

11月25日~12月1日は 犯罪被害者週間です

犯罪の被害者は、生命、身体、財産上の直接的な被害だけでなく、被害後生じる様々な問題に苦しめられます。

今、被害者が抱えるこのような問題について、警察も被害者の様々な要望に応えるために関係機関、団体や地域の皆様と連携して被害者が必要な時に必要な支援が受けられるといった支援体制を目指し、各種支援活動に取り組んでいます。

一人で悩まず、どうぞご相談ください。

【相談窓口】

警察相談専用電話 #9110または011-241-9110
札幌方面岩内警察署 0135-62-0110

タイヤの盗難に注意!

例年タイヤ交換時期となる10月、11月は、一年を通じて多数する傾向にあります。また、盗難被害に遭う多くは、「無施錠」の物置や車庫から盗まれています。被害防止のため、タイヤの保管には十分に注意しましょう。

被害防止のポイント

- ◇かぎのかかる場所に保管して必ず施錠を!
タイヤ盗難の多くは「無施錠」の物置や車庫から被害に遭っています。必ず施錠をしましょう。
- ◇タイヤを鎖などで連結して施錠をする!
4本を一つにまとめることで、犯人が「盗みづらい状況」を作りましょう。
- ◇目につかない場所で保管しましょう!
野外に保管する場合は、犯人の目につかないところ、つまりは犯人が簡単に盗み出せない場所で保管しましょう。

お問い合わせ

・環境生活部くらし安全局道民生活課
TEL 011-231-4111(直通)
FAX 011-232-4820

受講生募集のお知らせ

◆公共職業訓練「パソコン実務科」

期 間 平成27年12月15日(火)～平成28年3月14日(月)
 ※土、日、祝日は休み
時 間 9:00～15:50 ※時間変動あり
内 容 初心者を対象にパソコンに関する幅広い知識とビジネスアプリケーションソフト（ワープロ・表計算・プレゼンテーション等）を活用する為の技術を習得し、事務に活用できる資格取得（ワープロソフト・表計算ソフト3級及び2級）を目指します。
受 講 料 受講料は無料（但しテキスト代として約10,200円と検定料がかかります）
定 員 12名
募集期間 平成27年11月16日（金）まで
選 考 11月24日（火）13:30～
 岩内地域人材開発センターにて

◆公共職業訓練「型枠施工科」

期 間 平成28年1月6日(水)～平成28年3月29日(火)
 ※土、日、祝日は休み
時 間 9:00～15:50 ※時間変動あり
内 容 型枠工事施工法、施工図作成、安全衛生作業法等を通じ、型枠施工法における幅広い知識と技術を習得します。
受 講 料 受講料は無料（但しテキスト代として約5,000円がかかります）
定 員 15名
募集期間 平成27年11月6日(金)～12月10日(木)まで
選 考 12月16日（水）13:30～
 岩内地域人材開発センターにて
問 合 せ 訓練の詳細については岩内地域人材開発センターへお問い合わせください。

〈共通情報〉

対 象 者 雇用保険受給者または公共職業安定所長の受講指示が受けられる方。雇用保険の受給資格がない方でも、公共職業安定所長の推薦があれば受講可能。雇用保険受給者で要件を満たしている方は受講手当・通所手当が支給されます。

申込場所 岩内公共職業安定所

◆住民講座「エコクラフト講座」

日 程 平成27年11月26日（木）
時 間 13:00～15:00
内 容 クリスマスリース作り
受 講 料 1,000円（材料費込）
定 員 15名（先着順とさせていただきます）
対 象 者 どなたでもOK
締 切 申込締切は11月19日（木）まで
持 ち 物 洗濯ばさみ10個

お問い合わせ

・岩内地域人材開発センター
 岩内町字東山8番地の16 TEL 62-2183

障がい者就労支援フォーラム 2015開催のお知らせ

岩宇地区自立支援協議会（会長 高橋一彦）では、障がいを持つ方の『はたらきたい はたらきつづける』をテーマに、昨年に引き続き、就労支援フォーラムを開催します。当日は当事者・支援者・企業の方々をお招きして、岩宇地域での障がい者就労の現状報告や意見交換を行いますので、多くの皆様のご来場をお待ちしています。

■と き 平成27年11月28日（土）午後2時～4時
 ■ところ 岩内地方文化センター2階 会議室
 ■参加費 無料（事前の参加申込にご協力願います）

お問い合わせ・申込先

・岩宇地区相談支援センター すまいるさぼーと
 岩内町高台202 岩内町地域交流センター内
 TEL 63-1294

平成28年度訓練生募集

北海道立札幌高等技術専門学院では次のとおり訓練生を募集いたします。

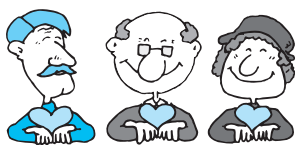
募集科目	精密機械科 金属加工科 電子印刷科 建築技術科 建築設備科 エクステリア技術科
定 員	各科目の定員は20名（10名）。 高卒（18歳）以上で性別は問いません。 ※定員の（ ）内は推薦選考定員で内数です。 ※推薦選考とは新規高卒予定者を対象とした選考です。
訓練期間	2年制（精密機械科 金属加工科 電子印刷科 建築技術科 建築設備科） 平成28年4月入校～平成30年3月修了 1年制（エクステリア技術科） 平成28年4月入校～平成29年3月修了
入学経費	入校料・授業料、教科書・工具などの経費がかかります。
選 考	推 薦 選 考 一 般 選 考
対 象 者	新規高卒予定者 求職者、過年度卒者、 新規高卒予定者
出願期間	平成27年11月1日 平成27年11月16日 ～11月15日 ～12月5日
試 験 日	平成27年11月20日(金) 平成27年12月10日(木)
試験内容	面接 学力試験(国語、数学) 及び面接

お問い合わせ

・北海道立札幌高等技術専門学院
 TEL 011-781-5541 FAX 011-786-4441
 ・ホームページ
<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/sps/index.htm>

介護保険料納期限のお知らせ

11月25日(水)は
介護保険料の納入期限
です。
忘れずに納めましょう！



年金事務相談所開設日程

■11月26日(木)

- ・岩内町 岩内地方文化センター
- ・開設時間
10:30～16:00
- ・事前予約制



予約受付

・小樽年金事務所お客様相談室 ☎0134-65-5002

不燃(粗大含む) ごみ受入停止日



■受入停止日 11月30日(月)■

お問い合わせ

岩内地方衛生組合じん芥処理場 TEL 62-6251

陸上自衛隊 高等工科学校生徒受付中

募集種目	受験資格	受付期間	試験日
陸上自衛隊 高等工科学校生徒	平成28年 4月1日 現在15歳 以上17歳 未満の男子 (中卒見込を含む)	推薦採用試験 平成27年11月1日 から平成27年12月 4日まで	平成28年 1月9日 ～1月11日 までの指定 する1日
		一般採用試験 平成27年11月1日 から平成28年1月 8日まで	平成28年 1月23日

お問い合わせ

- ・倶知安地域事務所
倶知安町南3条東1丁目 TEL 0136-23-3540
- ・役場総務課 TEL 75-2021

運転免許更新時講習日程

■11月19日(木) 泊村公民館

- ・優良講習 13:30～14:00
- ・違反者講習 14:30～16:30



11月の相談日程

札幌弁護士会しりべし弁護士相談センター

4日(水) 11日(水) 18日(水) 25日(水)

- ・事前予約制
- ・予約受付
平日午前10時～午後4時
- ・岩内町高台84-3
☎0135-62-8373



11月の 救急 当番医

診療時間
9時～
17時まで



11月1日(日)	小林整形外科医院	☎62-3451
3日(火) 文化の日	北内科クリニック	☎62-1457
8日(日)	岩内大浜医院	☎61-2081
15日(日)	東山クリニック	☎62-7700
22日(日)	岩内協会病院	☎62-1021
23日(月) 勤労感謝の日	千葉外科医院	☎62-0981
29日(日)	前田診療所	☎73-2211

11月1日(日)	あけぼの調剤薬局	☎63-1500
3日(火) 文化の日	若林調剤薬局	☎62-0698
8日(日)	アイランド薬局いわない店	☎61-4040
15日(日)	あけぼの調剤薬局	☎63-1500
22日(日)	アイン薬局岩内店	☎62-5150
23日(月) 勤労感謝の日	アライ大学堂	☎62-0456
29日(日)	日の出薬局	☎62-2250

11月の 休日当番 薬局

9時～
17時まで



戸籍の窓

27年9月24日～27年10月19日

ごんごちはよろこ

【出生】

(茅沼) 平田 新来ちゃん
 9月28日出生 父 耕一朗さん
 (滝の潤) 西川 仁人くん
 10月3日出生 父 正弘さん

いつまでもお幸せに

【婚姻】

(泊) 大平 晃章さん 泊
 矢野 里紗さん 泊

ごめいふくをお祈りします

【死亡】

(茅沼) 山崎リツ子さん 83才
 10月10日死亡

【転出】

大阪府 1人 新潟県 1人



人のうごき

	前月比	外国人	外国人を含む
世帯	943戸 -1戸	3戸	946戸
人口	1,749人 +1人	4人	1,753人
男	818人 +2人	2人	820人
女	931人 -1人	2人	933人

地区別の世帯と人口

	世帯	人口
泊地区	304戸 -3	618人 -2
盃地区	178戸 +1	314人 +2
茅沼地区	187戸 +1	356人 ±0
老人ホーム	88戸 ±0	88人 ±0
浜井地区	117戸 ±0	225人 +1
堀株地区	69戸 ±0	148人 ±0
計	943戸 -1	1,749人 +1

[27. 9. 30 現在 住民基本台帳]

とまり木文芸

俳句・川柳

波の花 優雅な姿 荒磯かな
 戦争は 権力者だけ 生き残る
 座蒲団も 衣がえして 葛の花
 収穫や ラストスパート 秋の暮
 泊海山
 泊海山
 武井和子
 武井和子
 武井和子

短歌 (422)

近江谷乃婦
 紅葉の山を映して集落の窓は一幅の絵のごとく見ゆ
 立花 孝子
 嵐去り茶一色の草地にこれ見せがしにほおずきの赤
 吉田智恵子
 三回忌むかえる今も淋しかり語りかけても添えぐ姿なし

小林ヒロ子

乃婦

無名女

沙羅

芳扇

小春

縁糸

与詩三

鮭のぼり

老人ホームを終の棲家と和みつつ雪降る便り聞けば淋しき

翠ちゃん二歳のために飯を炊く九十歳われと味加減よく

久方に逢いし息子のそつけなさ写真の夫とここまでも似て

パノラマのニセコ山も草紅葉出湯の里で憩うひと時間

恙ある身を保ちつつ十人目の曾孫生れる春待ち遠し

紅萩に芝ぼうづき菊そへて月の出を待つ今宵名月

風めぐる秋色樹々のかいまより木の葉がくれの夕あかね見ゆ

明けなむとしらみかけたる窓の外思いは風にまかせて流る

長旅を終えてみんなで川のぼり未来へつなぐ思いを乗せて

交通安全

デイ・ライト
 (昼間点灯)
 運動実施中!



通年
 展開

再生紙を使用しています